

「固定資産の異動」についてお知らせください

次のような固定資産の異動がありましたら、「所有建物確認のお願い（5月15日送付の納税通知書に同封）」のハガキに記入し投函いただくか、電話などでお知らせください。

●土地について

土地の現況（利用状況）が変わったとき

例…田畑や原野を造成して、宅地や駐車場、資材置き場にした場合など

●家屋について

家屋（建物）に異動があったとき

例…建物を新築、増改築した場合や、建物を取り壊した場合

新築住宅に対する 税の軽減

新築住宅の床面積が50㎡（アパート等共同住宅は40㎡）以上280㎡以下のもは、120㎡相当分について初年度から3年間、固定資産税の税額が2分の1に軽減されます。併用住宅の場合、居住部分が全体の床面積の2分の1以上のものは居住

部分のみ120㎡相当分について軽減されます。

※長期優良住宅の認定を受けた新築家屋は、初年度から5年間、税額が2分の1に軽減されます。

※都市計画税は軽減されません。

改修した家屋に対する 税の軽減

次の①～③に該当する改修は、固定資産税の軽減が受けられます。

①省エネ改修

②バリアフリー改修

③耐震改修

※対象となる家屋の要件や減額措置がそれぞれ異なりますので、詳しくは町ホームページにてご確認ください。

※都市計画税は軽減されません。

【問い合わせ】

税務出納課資産税係

☎85-6133



農作物等の鳥獣被害について

町内において鳥獣（特にクマ、イノシシ）による農作物被害情報が多く寄せられています。町では、目撃や被害報告のもと現地確認のほか、注意喚起やパトロール、電気柵の設置状況を確認しています。

特に7月以降、クマによる農作物被害として、スイカ、桃、ブドウ、リンゴ、栗、トウモロコシ、飼料用デントコーンなどの被害が例年多く出ておりますので注意が必要です。

町では鳥獣の被害拡大防止に取り組んでおり、必要に応じてクマやイノシシの有害捕獲駆除を行っておりますが、鳥獣の種類によっては法律により保護管理されています。安全に有害捕獲駆除を行うためには、捕獲許可の条件と手続きが必要になりますのでご理解くださるようお願いします。

皆さまの農作物の被害を最小限に抑えるためには、日頃からの被害防止対策が大切です。農作物周辺の草刈りや定期的な点検見回りを行っていただくとともに、電気柵等の適切な設置・管理を行い、被害が出ないようご協力をお願いします。なお、町では電気柵の設置に補助を行っておりますので、設置予定の際はご相談ください。

また、今年度に入り、町内において電気柵の窃盗事案が発生しております。購入される際には盗難補償に加入していただく等の盗難防止対策をお願いします。



【問い合わせ】 林政課森林整備係 ☎85-6125

■白鷹町長選挙「立候補予定者説明会」の開催について

10月20日（日）執行予定の白鷹町長選挙の立候補予定者への説明会を次のとおり開催します。
立候補の届出に必要な書類をお渡しし、届出書への記載方法、出納責任者の事務などについて説明します。出席される方は、本人または代理人の方でも構いません。

●いつ 9月13日（金）

午後1時30分

●どこで 白鷹町中央公民館
2階 大会議室

【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局

☎85-6120

■人権擁護委員の委嘱について

7月1日より人権擁護委員として、新たに神居裕子さんが法務大臣から委嘱されました。

いじめ・虐待・体罰・差別等のない社会をめざし、人権擁護のための啓発活動や相談活動に取り組んでいます。

●町の人権擁護委員

菅 文隆委員（山口）
菊地 洋子委員（鮎貝）
嶋林 淳子委員（荒砥）
鈴木 和夫委員（十王）
向田美和子委員（広野）
神居 裕子委員（鮎貝）

【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎85-6131



《これまでの活動に感謝》

6月で人権擁護委員を退任された中村裕之さん（畔藤）に、白鷹町長より感謝状が贈呈されました。

歯周疾患検診を受けましょう！

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみをいつまでも得られるよう、歯を失う大きな原因となる歯周疾患を予防しましょう。

対象者へは、7月23日付で受診券や受診票などを送付しています。

対象者	昭和23年4月1日から昭和24年3月31日に生まれた方で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方のうち、歯科受診のない方
実施場所	山形県歯科医師会に所属している歯科医院 町内の歯科医院…五十嵐歯科医院、佐藤歯科医院
実施期間	令和6年8月1日から令和6年12月31日まで
受診料金	無料
申込方法	受診予約時、歯科医院に「山形県後期高齢者医療広域連合の歯周疾患検診」であることを伝えてください。
受診の際の持ち物	受診券・受診票・山形県後期高齢者医療の資格を確認できるもの（保険証、マイナ保険証、資格確認書 など）
その他	体調が優れない場合は受診を見合わせて、体調が落ち着いてから受診をお願いします。

※不明な点は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】山形県後期高齢者医療広域連合 事業課企画財政係 ☎0237-84-7100
白鷹町 健康福祉課健康推進係 ☎86-0210